

発信日：2024 年 11 月 10 日
電子提供措置の開始日：2024 年 11 月 5 日

株主各位

奈良県香芝市瓦口 2315
香芝木材壺番館ビル 3 階
株式会社ヒロホールディングス
代表取締役 向山孝弘

第 34 期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 34 期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席されない場合は、後記の参考書類をご検討くださいますて、お手数ながら同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の招集に際して、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://kk-hiro.com/ir/>

東京証券取引所（東証）ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show/>

電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイトに掲載しております。当社名（株式会社ヒロホールディングス）又は証券コード（5130）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択の上、ご覧ください。

敬具

記

1. 日 時 2024 年 11 月 27 日（水曜日）午後 2 時 00 分
2. 場 所 奈良県香芝市瓦口 2315 香芝木材壺番館ビル 5 階 当社本社 5 階大会議室
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 第 34 期（2023 年 9 月 1 日から 2024 年 8 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第 1 号議案 第 34 期（2023 年 9 月 1 日から 2024 年 8 月 31 日まで）計算書類承認の件
 - 第 2 号議案 剰余金処分の件

各議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以上

令和5年9月1日から

令和6年8月31日まで

1. 会社の現状に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費の拡大やインバウンド需要の増加等により経済活動の緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、引き続き、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化、円安による物価の上昇等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業分野である携帯電話販売市場では、昨年末にスマートフォンの値引き規制の強化があったものの、次世代の通信インフラである5Gサービスの普及により映像コンテンツの充実やAI技術の向上などにより契約数は増加を続けております。

このような事業環境下の中、当社グループが運営するキャリアショップでは、当連結会計年度の総契約件数が前期比8.9%増（2023年8月期19,951件・2024年8月期21,732件）となりました。端末購入サイクルの長期化や販売手法の変更により、機種変更契約件数は前期比13.5%減（2023年8月期7,483件・2024年8月期6,474件）となりましたが、商業施設を中心にイベントを継続的に実施することにより、他社からの乗り換えによる新規顧客の獲得や家族への同時乗り換えの提案などで新規契約件数は前期比22.4%増（2023年8月期12,468件・2024年8月期15,258件）となりました。

また、2024年2月の後半からキャリアショップでは、携帯電話端末を契約する際に頭金を設定することにより収益性を高める取り組みを開始いたしました。

さらに、2024年3月に不採算店舗となっていたソフトバンク高の原を閉店、2024年4月に商業施設内にある収益性の高いワイモバイルショップを他代理店から買い取ることで収益の底上げをすることができております。

そして、「Zeta事業」は、映像技術、空間演出、AI（人工知能）及びXR技術などを駆使するトータルクリエイティブブランドであり、地方公共団体が運営する博物館のDX化を請け負うなど、民間企業だけでなく幅広い業種からの受注があり、実績に結びつけることができました。引き続き、県内企業のみならず全国からの問い合わせも増えてきており順調に案件を創り出すことができております。

これらの結果、売上高は2,176,758千円(前期比7.7%増)、営業利益は69,893千円(前期比290.2%増)、経常利益は66,906千円(前期比393.0%増)、当期純利益は34,960千円(前期比329.4%増)となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

① コンシューマ通信事業

イベント実施回数増加及び店舗買い取りによる新規契約件数の増加に加え、頭金の設定及び不採算店舗の閉鎖による収益性の改善により、売上高は2,082,294千円(前期比5.6%増)、セグメント利益は118,504千円(前期比55.5%増)となりました。

② Zeta事業

地方公共団体が運営する博物館のDX化への取り組みに対する入札や、映像関連機器のレンタルや販売などにより、売上高は55,258千円(前期比158.9%増)となりましたが、設備投資による減価償却費の増加があり、セグメント利益は4,339千円(前期比661.4%増)となりました。

③ その他事業

法人通信事業の新規（MNP含む）契約件数の増加やRebonally事業のソフトバンクへの携帯アクセサリーの卸販売の増加などにより、売上高は39,206千円（前期比37.7%増）、セグメント利益は9,685千円（前期比156.6%増）となりました。

（２）設備投資の状況

当社は、当会計期間において総額14,757千円の設備投資を実施しました。

その主な内訳は、ソフトバンクショップの改装及びワイモバイルショップの買取並びにZeta事業における販売促進のための設備投資であります。また、不採算店舗となっていたソフトバンク高の原の閉店に伴い、固定資産 2,936 千円を除却いたしました。

（３）資金調達等についての状況

金融機関からの新たな借入れとして50,000千円を調達しました。金融機関別の調達金額の状況は、次のとおりです。

金融機関名	調達額
奈良信用金庫	50,000千円

（４）財産及び損益の状況

	第31期 (2021年8月期)	第32期 (2022年8月期)	第33期 (2023年8月期)	第34期 (2024年8月期)
売上高（千円）	2,000,006	1,804,618	2,021,460	2,176,758
経常利益（千円）	20,929	4,720	13,571	66,906
当期純利益（千円）	14,396	2,221	8,142	34,960
1株当たり当期純利益（円）	47.99	7.40	27.14	116.54
総資産（千円）	778,028	733,032	721,876	729,707
純資産（千円）	41,226	43,448	51,590	85,330
1株当たり純資産額（円）	137.42	144.83	171.97	284.43

（注） 1. 2021年12月16日付けで普通株式1株につき300株の株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 消費税等は含まれておりません。

（５）対処すべき課題

① コンシューマ通信事業の着実な成長

キャリアの販売方針に対応すべく当社で運営している近接のソフトバンクショップ・ワイモバイルショップの統合を視野に入れながら奈良県内・京都府南部に構えているキャリアショップのボリュームメリットを活かしたドミナントを維持し、サービスの充実を図ってまいります。

② 新たな収益の柱の構築

携帯電話市場が成熟期を迎えているなか、会社の成長のためには新たな収益の柱が必要となると考え、当社としては、次の事業を新たな収益の柱とする取り組みを進めております。

1. Zeta事業

映像技術、空間演出、AI（人工知能）及びXR技術などを駆使するトータルクリエイティブブランドであり、重要文化財のデジタルアーカイブ化を掲げ新しい取り組みも開始してまいります。国宝や重要文化財などを多く保持している博物館や神社、お寺などに対して、自然災害による焼失や滅失、破損など不測の事態があった場合の復元の拠り所として大いに貢献できる取り組みだと考えております。

③ 人材の採用と育成

当社が中長期で成長し、今後も事業拡大を推進していくためには優秀な人財の採用と育成が重要であると考えます。労働環境改善等のES（従業員満足度）への配慮、JS(仕事のやりがい・満足度)の向上に力を注ぎ、働き方の多様性や魅力的な職場環境の構築に努めております。さらには新規事業等、様々な事業や業務にチャレンジできる環境の整備等、人財の中長期の成長を見越した人事戦略を推進してまいります。

④ コンプライアンス

当社は、コンプライアンスを業務遂行上の最重要事項の一つとして位置付けております。引き続き、コンプライアンスに関する研修の充実や社内SNSの活用等を通じて啓発活動を行い、リスクの早期発見と対応に取り組んでまいります。

（６）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社フロンティアモバイル	9,000千円	100.0%	コンシューマ通信事業

（７）主要な事業内容（2024年8月31日現在）

当社は、キャリアショップの運営（コンシューマ通信事業）を中心に映像技術、空間演出、AI（人工知能）及びXR技術などを駆使するトータルクリエイティブブランドとしての提案及びサービス（Zeta事業）、革製品を中心とした小物の販売（Rebonally事業）や法人向けの貸会議室事業を展開しております。

2024年8月31日現在、移動体通信事業者との代理店委託契約等に基づき当社が運営するキャリアショップ（ソフトバンクショップ、ワイモバイルショップ）は、奈良県を中心に直営で8店舗となっております。

(8) 主要な事業所 (2024年8月31日現在)

事業所	住 所
本社	奈良県香芝市
大阪支店	大阪府中央区
ソフトバンク田原本	奈良県磯城郡田原本町
ソフトバンク押熊	奈良県奈良市
ソフトバンク奈良登美ヶ丘	奈良県奈良市
ソフトバンクラスパ西大和	奈良県北葛城郡上牧町
ソフトバンク真美ヶ丘	奈良県香芝市
ソフトバンクガーデンモール木津川	京都府木津川市
ワイモバイルイオンモール奈良登美ヶ丘	奈良県生駒市
ワイモバイルラスパ西大和	奈良県北葛城郡上牧町

(9) 当社の使用人の状況 (2024年8月31日現在)

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
49名 (10)	33.8	8.5

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社南都銀行	167,519 千円
奈良中央信用金庫	113,332 千円
奈良信用金庫	112,026 千円
株式会社日本政策金融公庫	82,800 千円
大和信用金庫	49,061 千円
株式会社りそな銀行	23,209 千円

(11) その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,200,000株
- ② 発行済株式の総数 300,000株
- ③ 株主数 5名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
向山 孝弘	297,700株	99.23%
MIB.,jpn株式会社	1,000株	0.33%
株式会社サカガワ	1,000株	0.33%
株式会社ティーガイア	200株	0.07%
Hinome株式会社	100株	0.03%

(注) 当社は、自己株式は保有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	向山 孝弘	社長
取締役	加賀 雅代	人事・総務部長兼育成チーフトレーナー
取締役	池田 憲	コンシューマ通信営業部長
取締役	東浦 晃	財務経理部長
監査役	巳波 弘一	

(注) 監査役巳波弘一氏は、社外監査役であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役各氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役	4名	27,268千円
監 査 役	1名	1,200千円
合 計	5名	28,468千円

④ 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人との関係

社外監査役巳波弘一氏は、アールスリーコンサルティング合同会社の代表社員ですが、当社はアールスリーコンサルティング合同会社との間には特別な関係はありません。なお、社外監査役の当社株式保有はありません。

業務の適正を確保するための体制

（１）取締役会

当社の取締役会は４名の取締役で構成されております。監査役出席の下、法令又は定款に定めるもののほか、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では定時取締役会を月１回開催し、月次業務報告、その他の業務上の報告を行い、情報の共有化を図るとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しており、迅速かつ適切な意思決定に努めております。

（２）監査役

当社の監査役は１名であります。監査役規程に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めております。監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査し、適宜必要な意見を述べております。また内部監査役とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。

（３）内部監査

内部監査は翌期の内部監査計画を事業年度末までに作成し、その計画に基づき、業務が会社の定める社内規程又はマニュアルに従って行われているか、効率的な業務運営が行われているか及び法令等が遵守されているか等について、全ての部門、店舗を対象に監査を行い、監査内容、監査結果及び問題点の改善状況が都度代表取締役社長に報告されております。監査を実施するにあたっては監査役と情報交換を随時行い、連携しながら効果的・効率的な監査を実施しております。

（４）会計監査

当社は、ひかり監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき監査を受けております。なお、2024年８月期において監査を執行した公認会計士は岩永憲秀氏、伊藤玲司氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士５名その他２名であります。

監査役及び内部監査役は、監査法人より会計監査に関する報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査に関する情報交換を行うこととしております。

貸借対照表

(2024年 8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	408,194	買掛金	183
売掛金	76,616	一年以内返済長期借入金	131,238
有価証券	368	未払金	43,763
商品	72,180	未払費用	6,043
貯蔵品	2,801	未払法人税等	17,000
前払費用	13,217	預り金	5,609
その他	19	賞与引当金	1,740
【固定資産】		その他	15,351
(有形固定資産)		【固定負債】	
建物	33,990	長期借入金	416,709
構築物	6,317	長期未払金	631
器具及び備品	12,678	退職給付引当金	6,107
(無形固定資産)			
商標権	160	負債合計	644,377
ソフトウェア	1,023	純資産の部	
その他	577	【株主資本】	
(投資その他の資産)		資本金	50,000
関係会社株式	54,000	【利益剰余金】	
出資金	165	その他利益剰余金	35,330
長期前払費用	5,688	繰越利益剰余金	35,330
繰延税金資産	5,269		
その他	36,437	純資産合計	85,330
資産合計	729,707	負債・純資産合計	729,707

損益計算書

自 2023年 9 月 1 日

至 2024年 8 月31日

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,176,758
売上原価		1,647,355
売上総利益		529,403
販売費及び一般管理費		459,509
営業利益		69,893
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	4	
補助金収入	3,712	
その他	160	3,898
営業外費用		
支払利息	6,751	
その他	133	6,885
経常利益		66,906
特別損失		
固定資産除却損	2,936	
商品廃棄損	12,359	15,295
税引前当期純利益		51,611
法人税、住民税及び事業税	18,309	
法人税等調整額	△1,658	16,650
当期純利益		34,960

株主資本等変動計算書

自 2023年 9 月 1 日
至 2024年 8 月31日

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		そ の 他	利益剰余金 合 計		
		利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,000	1,590	1,590	51,590	51,590
当期変動額					
剰余金の配当		△1,221	△1,221	△1,221	△1,221
当期純利益		34,960	34,960	34,960	34,960
当期変動額合計	－	33,739	33,739	33,739	33,739
当期末残高	50,000	35,330	35,330	85,330	85,330

個 別 注 記 表

自 2023年9月1日

至 2024年8月31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

(1) 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～40年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

(1) コンシューマ通信事業

コンシューマ通信事業においては、情報通信サービスの提供（携帯電話端末の新規・機種変更契約、ブロードバンドサービス）及び関連商品の販売等を行っております。

このようなサービスの提供及び商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点若しくはサービスを提供した時点で収益を認識しております。

なお、キャッシュバックについては、取引価格を算定する上での実質的な値引と判断し、取引価格から減額しております。

(2) Zeta事業

Zeta事業においては、デジタル商材等の販売・サービスの提供を行っております。

このような商品の販売及びサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

有形固定資産	52,985
無形固定資産	1,762
投資その他の資産	33,738
合計	88,486

(注) 固定資産の減損に係る会計基準の対象となる金額を記載しております。

(2) 識別した事項に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、各店舗及び店舗展開していない事業に関しては各事業（以下「各店舗等」という。）を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位（資産グループ）とすることを基本としております。

各店舗等の本社費配賦後の営業損益が継続してマイナスとなった場合や使用方法について回収可能性を著しく低下させる変化（店舗の閉店や事業の売却の意思決定）があった場合に当該資産グループに減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候がある場合、資産グループの継続的使用と使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フローの合計額を見積り、当該資産グループの固定資産の帳簿価額と比較し、減損損失の認識の要否を決定しております。減損損失の認識が必要となった場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、決算日時点の実績を基礎として、売上高成長率等を踏まえた将来の売上推移の予測を主要な仮定としております。

当該主要な仮定は経営環境の変化によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。そのため、主要な仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 5,269千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、繰延税金資産を計上するにあたり、資産の会計上と税務上の帳簿価額の差異等（一時差異等）に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することできると認められる範囲で計上しております。

繰延税金資産の算定は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従い、一時差異が回収又は支払が行われると見込まれる期の税率に基づいて行っております。

② 主要な仮定

課税所得の発生時期及び金額の算出において重要となる将来の業績予想は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき、見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、限定的であるものと考えております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、翌事業年度以降の計算書類において繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

なお、税制改正により実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 131,991千円

損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 300,000 株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月16日 定時株主総会	普通株式	1,221	4.07	2023年8月31日	2023年11月17日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2024年11月27日開催の第34回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,746	5.82	2024年8月31日	2024年11月28日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

敷金償却否認	2,482
退職給付に係る負債	1,997
減価償却超過額	971
商品評価損	2,521
未払事業税	1,416
その他	885
繰延税金資産小計	10,273
評価性引当額	△5,003
繰延税金資産合計	5,269

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金等の資金需要に対し必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で8年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経常的に発生しており、財務経理部が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、82.4%が特定の大口取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（１年以内返済予定を含む）	547,947	549,454	1,507
負債計	547,947	549,454	1,507

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 「売掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	54,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で計算書類に計上している金融商品

該当事項はありません。

(２) 時価で計算書類に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年以内返済予定を含む）	－	549,454	－	549,454
負債計	－	549,454	－	549,454

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（１年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	向山孝弘	当社代表 取締役	(被所有) 直接 99.2%	債務 被保証	当社不動産賃借に対す る債務被保証	—	—	—

(注) 1. 当社は事業所等の賃貸借契約について、代表取締役向山孝弘から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。家賃支払に対する債務保証については、期末日における未払債務がないため、取引金額は記載しておりませんが、保証対象物件の2023年9月1日より2024年8月31日に係る家賃合計は、11,178千円であります。

2. 上記金額には消費税等を含んでおりません。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	284.43 円
(2) 1株当たりの当期純利益	116.54 円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

監査役は、令和5年9月1日から令和6年8月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

1. 監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定数に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年10月25日

株式会社ヒロホールディングス

監査役 巳波 弘一 ㊟

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ヒロホールディングス

代表取締役 向山孝弘

2. 議案および参考事項

第1号議案 第34期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第34期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

当社は、将来の事業拡大に備え、内部留保による経営基盤・財務体質の強化を図りながら、経営成績及び財政状態に応じて株主に対し安定した配当を維持していくことを利益配分に関する基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、財政状態、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり5円82銭にしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円82銭 総額 1,746,000円

（2）剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年11月28日（木曜日）

以上